

総務企画常任委員会開催状況

1. 日 時 平成 27 年 3 月 16 日 (月)
午前 10 時 00 分 開会
午前 11 時 50 分 休憩
午後 1 時 00 分 再開
午後 2 時 22 分 終了
2. 場 所 第 1 委員会室
3. 出席委員 北出隆一委員長、吉村範明副委員長、木下裕介委員、吉本慎太郎委員、
飛弾共栄委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし
5. 議案審議 『委員会付託議案 1 2 件』
議案第 1 号 平成 27 年度小松市一般会計予算中関係部分
議案第 6 号 平成 27 年度小松市公債管理特別会計予算
議案第 12 号 平成 26 年度小松市一般会計補正予算 (第 5 号) 中関係部分
議案第 17 号 平成 26 年度小松市公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 22 号 小松市行政手続条例の一部を改正する条例について
議案第 23 号 小松市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 24 号 小松市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 25 号 小松市教育委員会教育長の勤務時間, 休日, 休暇等及び職務に専念する義務
の特例に関する条例について
議案第 26 号 小松市特別職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第 29 号 小松市有線ラジオ放送施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
議案第 38 号 小松市消防団員の定員, 任免, 給与, 服務等に関する条例の一部を改正する
条例について
議案第 39 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
6. 請願審査 1 件
請願第 1 号 集団的自衛権行使を容認する閣議決定撤回及び立法化中止を求める意見書採択
を求める請願書
(請願者) 戦争をさせない石川の会
代表 蒔 昭三

7. 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

8. 委員長報告の要旨

総務企画常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、議案第1号 平成27年度小松市一般会計予算中、当委員会所管分を初めとする議案12件であります。

これらの案件につきまして、活発な質疑応答を行い、終始慎重なる審査を行ないました結果、付託されました議案は、全会一致をもって、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程におきまして、さまざまな意見や要望が出されましたので、その一端を御報告申し上げます。

■最初に、小松市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

平成27年4月1日から、消防団員の出場手当について、危険性や困難性の高い災害で長時間にわたる災害活動の場合、市長の定める額を支給するものであります。

理由として、1つ目に、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団員の処遇改善のため必要な措置を講ずるよう地方公共団体に義務付けられたことと、2つ目に、昨年広島市で発生した大雨による土砂災害や御嶽山噴火による災害など、近年消防団の災害活動においても、危険性が高く長時間にわたる災害が増えたことによるものであります。

なお、支給に際しては、災害の度合いを十分考慮し、市長独自で判断するのではなく、消防団長との協議のうえ、決定していただくよう求めたものであります。

■次に、こまつ創生総合戦略策定費についてであります。

昨年11月に、国において、「まち・ひと、しごと創生法」が成立し、その後、12月に、「同長期ビジョン」及び「同創生総合戦略」が策定されました。

まち・ひと・しごと創生については、地方（都道府県及び市町村）においても人口ビジョン及び総合戦略を策定のうえ、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って、取り組む必要性も示されておりますことから、本市においても、今年2月5日に「こまつ創生実行本部」が設置されたものであります。

㈱コマツの本社機能の一部移転により、国も小松市を大変注目しております。地方自治体の中でも勝ち抜いていく市であると確信しておりますので、国の地方創生の補助金・交付金を含めて、方向性、政策など情報を適宜キャッチしながら、こまつ創生総合戦略の策定と効果的な政策展開に取り組んでいくよう求めました。

■次に、防災行政無線整備費についてであります。

平成 26 年度より各世帯への戸別受信機の整備が始まり、平成 29 年度までの 4 年間で、全町内に戸別受信機を整備する計画であります。本事業は、防衛省の民生安定 8 条補助を受けて実施するものであり、総事業費は約 25 億円、うち防衛省補助金は、事業費の 75%相当分、約 19 億円であります。今議会においては、平成 27 年度当初予算に加え、防衛省からの追加補助を受けての平成 26 年度補正予算が計上されており、事業のスピードアップが図られるものであります。

現在 19 町内で整備が完了しており、平成 27 年度末には全町内の 47%、平成 28 年度末には 93%の進捗となる見込みであります。

今後とも、各町内との連携を密にし、全世帯に戸別受信機が行き届き、防災・減災につなげるよう求めたものであります。

■次に、広報宣伝費についてであります。

インターネットを活用した情報発信であります。3 月 16 日から、小松市への移住を考える人に対し、U I J ターン者の声、子育て、住まいなど 暮らしの魅力を情報発信するための移住交流
びより

サイト「こまつ日和」が公開されております。

インターネットを利用する側の立場になって、最新情報を随時更新していただき、利用者の声に耳を傾けながら、これからも、効果的かつ一元化された、使いやすいサイト作りに努めるよう求めました。

■最後に、付託されました請願 1 件「集団的自衛権行使を容認する閣議決定撤回及び立法化中止を求める意見書採択を求める請願書」についてであります。

この請願は、昨年 7 月に成立した閣議決定の撤回及び立法化中止を求めるものでありますが、国民を守るための切れ目のない安全保障整備が必要であるととらまえ、全会一致で不採択とすべきものと決した次第であります。

今定例会において議決された予算については、費用対効果を十分に検証し、適切かつ速やかに執行するよう求めます。